

第6回 ( 令和8年4月 )

宮 津 市 教 育 委 員 会  
定 例 会 議 事 録

令和8年4月27日開会

## 第6回（令和8年4月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年4月27日（月）午前9時00分～  
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 応接会議室  
出席者 山本雅弘 伊藤正 尾崎里花子 藤井陽子 林亘浩  
事務局 松島教育次長 永濱主幹 河合学校教育課長 吉岡社会教育課長 河森文化財保護担当課長 大見総括指導主事 小田学校教育課参事 細見（晋）指導主事 細見（剛）指導主事 山崎学校教育係長

（傍聴者なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長報告
- 6 議 事  
議第19号 教職員の働き方改革推進計画について
- 7 報 告  
報告第3号 専決処分の承認を求めることについて  
報告第4号 令和8年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について  
報告第5号 宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について  
報告第6号 宮津市指定文化財の指定に係る文化財保護審議会への諮問について
- 8 その他  
(1) 令和8年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等について  
(2) 5月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会： 9:00－

山本教育長

只今から、令和8年第6回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、藤井委員と尾崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において尾崎委員と伊藤教育長職務代理者を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

山本教育長

1 市立幼稚園、小中学校の状況について

- 入学式、入園式への出席ありがとうございました。
- 併せて、15日には年度当初校長会議をお世話になりました。
- 令和8年度、始業式から3週間が経過し、各幼稚園、小中学校スムーズに新年度が始まったと聞いています。
- 安心安全な学びの場の確保ということで、南丹市の大きな事件がありました。全国的なニュースになりましたが、特異な事件で、学校の確認が遅れたということでした。学校にとっての最大の危機は子供が亡くなるということだと思います。辺野古では高校生が亡くなった。校外学習の安全、業者任せということがないようにしないといけない。文科省から通知文が出ているが、これから修学旅行や校外学習も始まってくるので、必ず下見に行くということは難しい面もあるが、いろいろ変化があったりするケースもあるので、海洋に出る時は十分気を付けて欲しいと思ひます。ゴールデンウィークも安全に過ごして欲しいと思ひます。
- 全国学力学習状況調査が実施されている。今年は紙ベースで実施。来年度からはCBT方式に替わる。

2 「宮津の新しい教育の創造 Version3.0～探究の時代～」に向けて

- 「宮津の新しい教育の創造 Version3.0～探究の時代～」をスタートしている。各学校新しい教育計画に基づいて、探究的な学びをしっかりとやって欲しいと思ひています。学社融合事業として、「みやづのつながる Q-port 推進事業」去年からスタートしていますが、今年からシステムを整えてやっていこうと進めています。今後結果を楽しみにしています。学びのサポーターチーム、

地域の協力者のサポーターチームができるように動いてもらっています。子どもたちの教育課程内の学びや、教育課程外の Q-report の学びに大きく関わってもらえるんじゃないかと思っています。しっかりとした探究ができればいいなと思います。

3 生涯学習社会の実現に向けて

- 4/20 に公民館長主事会議を実施し、公民館活動もスタートした。
- 5/18 にすこやか大学の開講式も実施する。近隣にはすこやか大学みたいなものはない。宮津の特色ある取り組みだと思っています。クラブ活動がある高齢者大学は他にはなかなかない。

4 アーティスト インレジデンス カール ヴァルザー展

- ヴァルザーが描いた宮津、芸術の流れが感じられると思います。子どもたちと交流ができたらよかった。子どもたちに情報を提供して、今後の宮津を考えてもらえるきっかけになればいいなと思います。立派な冊子もできています。

5 その他

- 丹後地方教育委員会連合会総会 5/26 (火) 与謝野町
- 京都市市町村教育委員会連合会総会 5/29 (金) 京都市

伊藤教育長職務代理

入学式の報告をします。宮津小学校、栗田中学校、宮津天橋高校に参列しました。それぞれ特色があるなと思いました。宮津小学校は42名の新生で最近で一番少ない入学者数でした。もうすぐ1クラス時代がやってくるのかなと感じました。1年生の反応がすごくよかったです。栗田中学校は13名の入学生でした。厳粛な式でした。宮津天橋高校は宮津学舎での入学式でした。生伴奏での入場でした。

尾崎委員

日置小学校、宮津中学校、海洋高校に参列しました。卒業式があった入学式で、成長を感じた入学式でした。日置小学校は5人と少ないですが、元気いっぱいに歌っていました。宮津中学校も58人と少ないですが、年々少なくなっていく中でも生徒たちは3年間がんばろうという気持ちを感じられました。海洋高校は雰囲気は他の学校と違いました。背筋が伸びるような入学式でした。どの入学式に参列しても、その場に立ち会えて身の引き締まる思いでした。

藤井委員

栗田小学校と、宮津幼稚園の入学式に参列しました。栗田小学校は14名の入学生でした。最近では多い入学生でした。つい何日か前に栗田幼稚園の卒園式に参列したところで、その子どもたちが小学校に入ってしっかりしているなと感じられました。地域に密着している学校ということで今後が楽しみだなと思いました。宮津幼稚園は、毎年泣いている子がいますが、去年泣いていた子が1年経ってきちんと座っていますし、1年ですごく成長するなと感じました。

林委員

府中小学校と栗田幼稚園の入学式に参列しました。府中小学校は10名の入学生でした。初々しさもあり、目がきらきらしていてエネルギーをいただきました。栗田幼稚園は4名の入園生でした。外国人の方もおられました。泣く子もいましたが、子供の成長に刺激を受けました。

山本教育長

吉津小学校の入学式に参列しました。吉津らしい地域密着の入学式でした。新任の校長先生で緊張感が感じられ、いい入学式でした。

■ 6 議事

山本教育長

それでは、議事に移ります。

**議第 19 号「教職員の働き方改革推進計画について」**を議題とします。事務局から説明をお願いします。

小田学校教育課参事

それでは資料の 3 ページをお開きください。

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 1 号の規定により、委員会の議決を求めます。

4 ページからの「教職員の働き方改革推進計画」についてご説明をさせていただきます。本計画についてですが、これまで進めてきました、教職員の働き方改革をさらに推進し、単なる時間外勤務の削減にとどまらず、働きがいと働きやすさの両立を図りながら、持続可能な学校教育の実現を目指して策定するものです。

学校教育については、これまで教職員の献身的な努力によって支えられてきましたが、子どもたちを取り巻く課題の複雑化、多様化、それから少子化、人口減少、地域社会の変化などにより、学校現場に求められる役割は年々大きくなっています。こうした中で長時間勤務を前提とした働き方を続けることは、教職員の心身の疲弊に繋がり、結果として、子どもたちの教育の質の低下を招く恐れがあります。そのため、本計画では、教職員が心身ともに健康で、教職への誇りを持ちながら、自らの専門性を十分発揮し、生き生きと子どもたちに向き合える学校づくりを目指しています。

以下、第 1 章から第 5 章まで、簡単に中身の方を説明させていただきます。

まず、第 1 章です。第 1 章では、計画策定の趣旨と、現状の課題について整理しております。令和 7 年度に実施しました教員勤務実態調査では、在校等時間は減少傾向にあり、月 80 時間を超える時間外勤務者も減少しておりますが、依然として、中学校を中心に、長時間勤務の状況は見られます。一方で、教職員実態調査では、約 96% の教職員が働きがいを感じていると回答しております。児童生徒との関わりや、職員同士の協力、良好な職場環境がその要因となっています。また、ストレスチェックの結果からは、メンタルヘルス対策や、労働安全衛生管理体制の充実が重要な課題として示されております。

次に、第 2 章です。

第 2 章では、計画の方向性について示しております。

ここでは、時間外在校等時間の削減、それから働きがいの向上、働きやすさの向上の 3 つを取り組みの柱としております。単に勤務時間を減らすのではなく、授業や子どもたちと向き合う時間を確保しながら、教員が誇りと意欲を持って働ける学校づくりを目指しています。特に、全教職員の時間外在校等時間を速やかに月 45 時間以内とし、月 80 時間を超える教職員をゼロにすることを最優先としております。

次に第 3 章です。

第 3 章では、その実現に向けた重点的な取り組みを示しています。まず、授業や学級経営なんですけれども、教科担任制や少人数教育、初任者支援、デジタル採点システムの導入など進めることが盛り込まれております。部活動につきましては、地域クラブ活動の推進や、部活動、指導員の活用、それから休日行事の精選等についても、記載しております。また、生徒指導や保護者対応では、スクールカウンセラー等の専門スタッフの配置充実を図ることを書いております。さらに、校務 D X の推進、それから共通様式の整備、生成 A I を活用した業務改善の検討などにより、学校経営や事務の効率化を進めていくことについても明記しております。加えて、柔軟な働き方、それからハラスメント対策、メンタルヘルス対策など、働きやすい環境づくりについて取り組むことも明記しております。

小田学校教育課参事

続きまして第4章です。

第4章では、取り組みの成果をはかる指標を定めております。先ほども申しましたが、時間外在校等時間については、月45時間以内としつつ、月80時間超をゼロにすることを目標として、働きがい、働きやすさについては、アンケートにおける仕事のやりがい90%以上を1つの指標とすることを明記しております。

最後に、第5章では、進捗管理について示しております。各学校で業務を洗い出し、改善し、成果を検証する、改善サイクルを構築するとともに、管理職向け研修等を通じて、マネジメント能力の向上を図ることを明記しております。また、教育委員会として適切な勤務時間管理を行い、毎年度の重点施策を定めながら、継続的に取り組みを推進してまいることが明記しております。

学校における働き方改革は、教職員のためだけではなく、子どもたちによりよい教育を実現するための改革です。

教職員が、生き生きと働ける学校づくりを進めることが、結果として、教育の質の向上に繋がるものと考えております。

以上です。承認賜りますようお願いいたします。

山本教育長

ありがとうございました。

今説明がございましたけれども、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

山本教育長

今回、給特法の関係が改正されて、時間管理をしっかりせよというようなことが中心になっておりますので、4章あたりでそれを書いています。

伊藤教育長職務代理

月45時間ということですが、1日2時間ちょっとぐらいの残業ということで考えると、勤務時間が5時までとして7時ぐらいまで学校にいるということですね。本来でいうと、7時には家に帰って家庭で心身リフレッシュしながら、次の日に備えて欲しいなという思いがありますが、なかなか難しいところがあると思いますね。

よい計画ができましたので、これが全教職員に浸透するように、ぜひお願いしたいなというふうに思いますし、働き方改革は、意識改革だと思うんです。一人一人の教員がもっとしっかり頭に入れて、意識を考えていかんことには、今までと同じような形でしとっても効果はないかなというふうに思いますし、ぜひその意識の問題でも、校長先生が、教職員にきちんと伝えてやって欲しいなと思います。

山本教育長

システムの問題ももちろんありますが、やっぱり意識が変わっていかないと働き方改革は進めないと思います。

ありがとうございます。あとよろしいでしょうかね。

出席委員

なし。

山本教育長

特にご意見ご質問等がないようでしたら、お諮りをさせていただきますと思います。

本件事務局提案の通り承認することにご異議ございませんでしょうか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ありがとうございますご異議なしと認めます。  
よって**議第 19 号「教職員の与え方推進計画について」**は、事務局提案の通り承認することにさせていただきます。  
ありがとうございました。議事については以上となります。

## ■ 7 報告

山本教育長

続いて、報告事項に移らせていただきたいと思います。  
**報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」**事務局お願いします。

河合学校教育課長

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定によりまして、専決処分を行ったものについて、委員会の承認を求めるものでございます。

はじめに、**専第 3 号「学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分について」**7 ページをご覧ください。

学校運営協議会につきましては、各学院、また学校を単位といたしまして、学校運営に関して教育委員会及び校長の権限と責任の下、地域住民及び保護者等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との双方向の信頼関係を深め、地域及び学校がその教育力を相互に高め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すということを目的に、委員 15 人以内をもって組織するものでございます。今般令和 8 年 3 月 31 日付で任期が満了いたしましたので、各学院及び小学校における委員の再任または代表者等の変更に伴い新任となった方々に、4 月 1 日付けで委嘱を行ったものでございます。任期は令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間としているものでございます。

以上、学校運営協議会委員の委嘱に係る専決処分の報告というところでございます。

続きまして、9 ページになります。

**専第 4 号「宮津市幼稚園評議委員の委嘱に係る専決処分について」**です。本評議員は、幼稚園長の求めに応じ、教育目標や教育活動の実施、家庭及び地域住民と幼稚園との連携など、幼稚園の運営に関して意見を述べていただく役割を担っていただいています。こちらの 8 年 3 月 31 日付けで任期が満了しましたので、評議員の再任、新しい方々に委嘱を行ったということでございます。令和 9 年 3 月 31 日まで 1 年間の任期です。

吉岡社会教育課長

引き続き、社会教育課所管の**専第 5 号から 7 号、3 本**について説明をさせていただきます。

まずは、10 ページをご覧ください。

**専第 5 号「公民館職員の任免に係る専決処分について」**でございます。

公民館職員につきましては、日置地区公民館長として新たに茂木茂治様を 4 月 13 日付で委嘱をしたものでございます。また、3 月 31 日付けで、日置地区公民館長の石塚様、養老地区公民館長の藤原様、この 2 名を解嘱とさせていただきます。

なお、養老地区公民館につきましては、館長不在で、今年度始まっておりまして、現在、自治協議会の方で選任中という状況でございます。

吉岡社会教育課長

次に 11 ページをご覧ください。

**専第 6 号「宮津市地域学校協働活動推進員の委嘱に係る専決処分に**

ついて」でございます。

地域学校協働活動推進員は、学校と地域・家庭・団体をつなぎながら、地域学校協働活動を企画・調整し、地域住民の参加を広げるコーディネーターです。再任 8 名、新任 2 名の計 10 名の方への委嘱となります。任期は 1 年間で、令和 9 年の 3 月 31 日までということでございます。

次に、12 ページをご覧ください。

**専第 7 号「宮津市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分について」**です。スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ活動を推進するため、スポーツの指導や助言を行っているものでございます。3 月 31 日付けで 2 年間の任期を終えたことから、9 名全員が再任でございます。任期は令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上、お願いいたします。

山本教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、**報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」**、5 件ですけれども、それぞれ、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

出席委員

なし。

山本教育長

**報告第 3 号「専決処分の承認を求めることについて」**は、以上で終わらせていただきたいと思いますよろしく申し上げます。

続いて**報告第 4 号「令和 8 年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について」**事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

**報告第 4 号「令和 8 年度教育課程編成表及び校務分掌表（幼稚園・小学校・中学校）について」**、宮津教育委員会基本規則第 17 条の 2 第 1 項第 1 号の規定によりまして、委員会へ報告するものでございます。

教育課程編成表につきましては、各学校の教育目標をはじめ、年間授業時数、学校行事計画など、毎年、各学校で編成するものでございます。

その次ですが、校務分掌表でございます。

幼稚園、学校を年間通して運営をしていくために、割り振られる重要な業務がございまして、よりよい学校づくり、幼稚園づくりにつなげていくために、毎年、全学校の方で作成されているというものでございます。

具体的内容は、説明を省略させていただきます。認定いただきますようお願いいたします。

山本教育長

ありがとうございました。

特にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

山本教育長

ちなみに次の学習指導要領からは、教科によって時間数を弾力的に編成してよいということになってきていますので、そういったところが、多分、特色化されていくのかなと思います。

山本教育長

特にご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

出席委員

なし。

山本教育長

報告第 4 号「令和 8 年度教育課程編成表及び校務分掌表について」は以上とさせていただきます。

続いて報告第 5 号「令和 8 年度宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について」です。事務局より説明をお願いします。

河合学校教育課長

14 ページをご覧ください。

報告第 5 号「令和 8 年度宮津市立幼稚園・小学校・中学校の園児児童生徒数について」報告させていただきます。

教育委員会基本規則第 17 条の 2 第 1 項第 3 号の規定によりまして、報告させていただきます。

15 ページになりますが、小学校の全児童数 530 人、令和 8 年 3 月 1 日より 25 人の減少。中学校の全生徒数は 235 人。3 月 1 日に比べると、21 人の減少。市立幼稚園の全園児数は 22 人、増減なしとなっております。橋立中学校ですけれども、宮津市分生徒は 82 名です。橋立中学校全体では 180 名です。

また、吉津小学校 2、3 年生が複式学級、日置小学校 3、4 年生が複式学級となっています。宮津幼稚園、栗田幼稚園それぞれ年中と年長を 1 担任とし、2 つクラスで運営をしています。以上簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

伊藤教育長職務代理

栗田中学校今年 39 人で、来年は 7 人出て 12 人入るので増えますね。栗田小学校の 2、3、4 年生が 7、8 人ですね。あと 5、6 年したら、20 人ちょっとの中学校になってしまうんですね。

山本教育長

学校の再編等について、中長期的に考えていくことが必要だと思います。今後は 1 校 1 校について考えるということではなく、市内全体をトータルにみて考えていくことも必要かと思います。

ほかにご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

出席委員

なし。

山本教育長

次に、報告第 6 号「宮津市指定文化財の指定に係る保護審議会への諮問について」事務局からお願いします。

河森文化財保護担当課長

資料は 16 ページでございます。

報告第 6 号「宮津市指定文化財の指定に係る文化財保護審議会への諮問について」は、宮津市文化財保護条例第 48 条第 1 項の規定に基づき、別表に掲げる有形文化財を、その区分により指定文化財に指定したいので、宮津市教育委員会基本規則第 17 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により、宮津市文化財保護審議会に諮問することについて、委員会に報告するものでございます。

今回諮問を行うものにつきましては、17 ページの別表でございまして、めくっていただいたところに参考資料をつけさせていただきます。

まず 1 点目でございます。木造聖観音菩薩坐像でございます。所有者の慈光寺につきましては、丹後国守護を務めた一色氏の菩提寺として創建された寺院であり、本像の製作年代も一色の丹後入国と同時期と推察されます。特にこの仏像については京都を中心に活躍した、院派仏師による作例であり、一色が足利と関連するというを示す重要な資料でございます。

2 点目、木造聖観音菩薩立像については、如願寺に伝来する仏像で

河森文化財保護担当課長

平安時代までさかのぼる古像であります。

3点目が、丹後由良村関連関札です。関札というのは、幕府等のお客様が来たときに、休憩所ですとか、宿泊所を作るわけですけどもそこに掲げる札でございます。

最後に、辛川山論裁許裏書絵図については、。上宮津村と舞鶴大股村の山林境界をめぐる争いに対し、江戸幕府が下した裁許内容を示す資料でございます。

この4件につきましては、6月開催予定の文化財保護審議会に諮問させていただいて、そこで答申をいただきます。

答申をいただいたら、6月ないし7月の教育委員会定例会で議決をしていただくという流れになってるものでございます。

以上でございます。

山本教育長

ありがとうございました。

特にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

出席委員

なし。

山本教育長

でしたら、以上ですね、報告を終わらせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、報告のほうを終わらせていただきましてその他の方に入らせていただきます。

## ■ 8 その他

### ◆ 令和8年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等について

山本教育長

令和8年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任と等について。

河合学校教育課長

資料が19ページでございます。

令和8年度宮津市立小学校及び中学校の校務分掌に係る主任等一覧表です。学校ごとの主任の名前、職名と、その氏名です。ご確認いただければと思います。

### ◆ 次回教育委員会日程

○ 定例会 5月26日（火）午後1時10分～

山本教育長

他になければ、第6回宮津市教育委員会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

— 閉会： 10：15 —